

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柳澤 花芽
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 榊原 大史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年11月17日
【発行登録書の効力発生日】	2023年11月26日
【発行登録書の有効期限】	2025年11月25日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	137,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年6月20日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を、2025年6月20日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2023年11月17日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。